

## 6 弁栓類

### 6.1 弁栓室設置工事

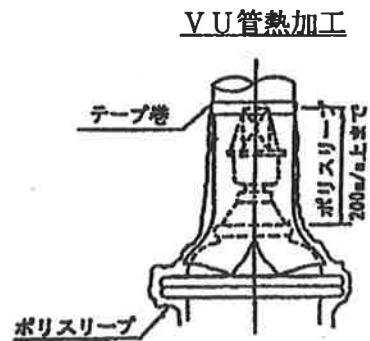
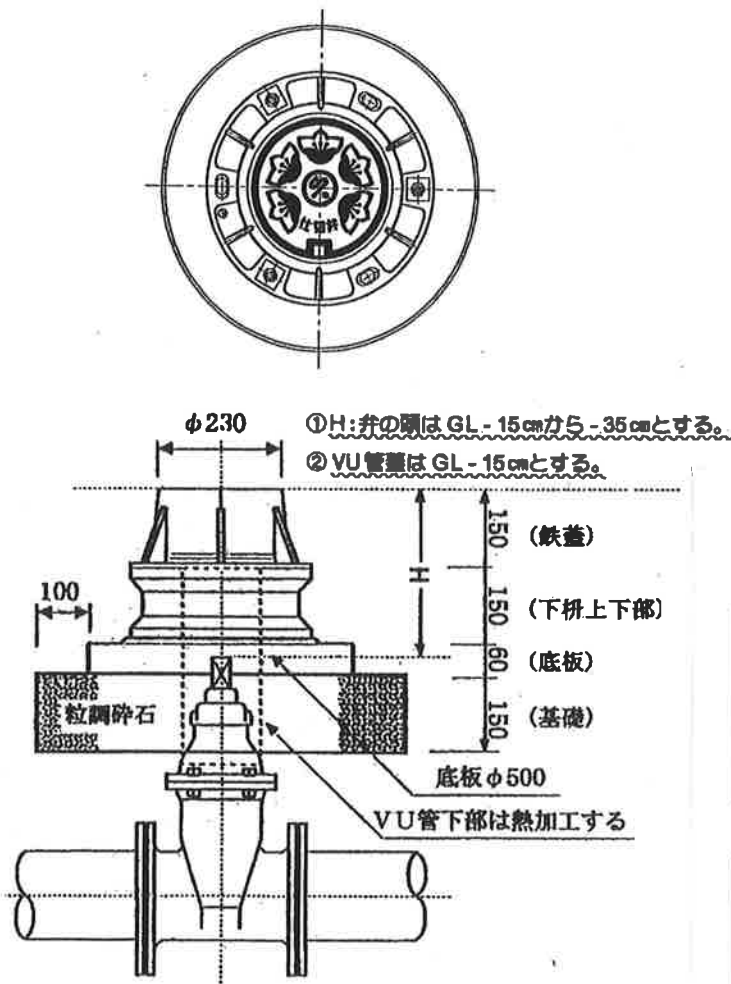
#### 1) 一般事項

弁栓室を設置する場合は、周辺地盤高より弁室天端を1～2cm高めに設置して、埋没（水没を含む）及び土砂類の流入を防止し、事後の各施設の機能維持に支障ないように施工しなければならない。

なお、周辺地盤との落差部分は現地の状況に応じて、室周辺30～60cm程度の位置から室天端と段差のないようにすり付けること。施工後、宅地内地盤等の変化が予測される場所については、施主等の計画意向を十分考慮して設置しなければならない。

#### 2) 小型仕切弁室

- (1) ソフトシール仕切弁（φ50～φ300）及びグランド改良済みのJIS型仕切弁（φ75以上）に適用すること。
- (2) 蓋は、デザイン、シンボルマーク化及びカラー化したものを使用すること。
- (3) ポリスリーブは弁本体とVU管下部より200mm上まで覆うこと。
- (4) VU管の下部は熱加工しフランジの上まで覆い、上部は土被りより150mmの位置に設置すること。
- (5) 継足棒の弁棒頭は土冠150mm～350mmとする。
- (6) 埋戻し後の転圧は十分行い、本復旧前に路面と鉄蓋の調整を行うこと。



継足棒  
(埋設深度1.2mの場合)

仕切弁口径mm	継足棒の長さmm
φ50～φ75	700
φ100～φ200	500
φ150～φ300	300

仕切弁口径mm	VU管口径mm
φ50～φ200	φ150
φ150～φ300	φ200

図-5.32

### 3) 空気弁室

- (1) 単口空気弁の場合は、管軸方向に約10cmずらして設置すること。
- (2) 双口空気弁の場合は、スピンドルを室の中心に合わせて設置すること。
- (3) 鉄蓋は原則として管軸方向へ開閉する様に取り付けること。
- (4) 鉄蓋はデザイン、シンボルマーク及びカラー化したものを使用すること。

### 4) 消火栓室

- (1) 消火栓室は、口金を室の中心に合わせて設置すること。
- (2) 鉄蓋は原則として管軸方向とし、車両の進行方向へ開閉する様に取り付けること。
- (3) 鉄蓋はデザイン、シンボルマーク及びカラー化したものを使用すること。

消火栓室 (単口)

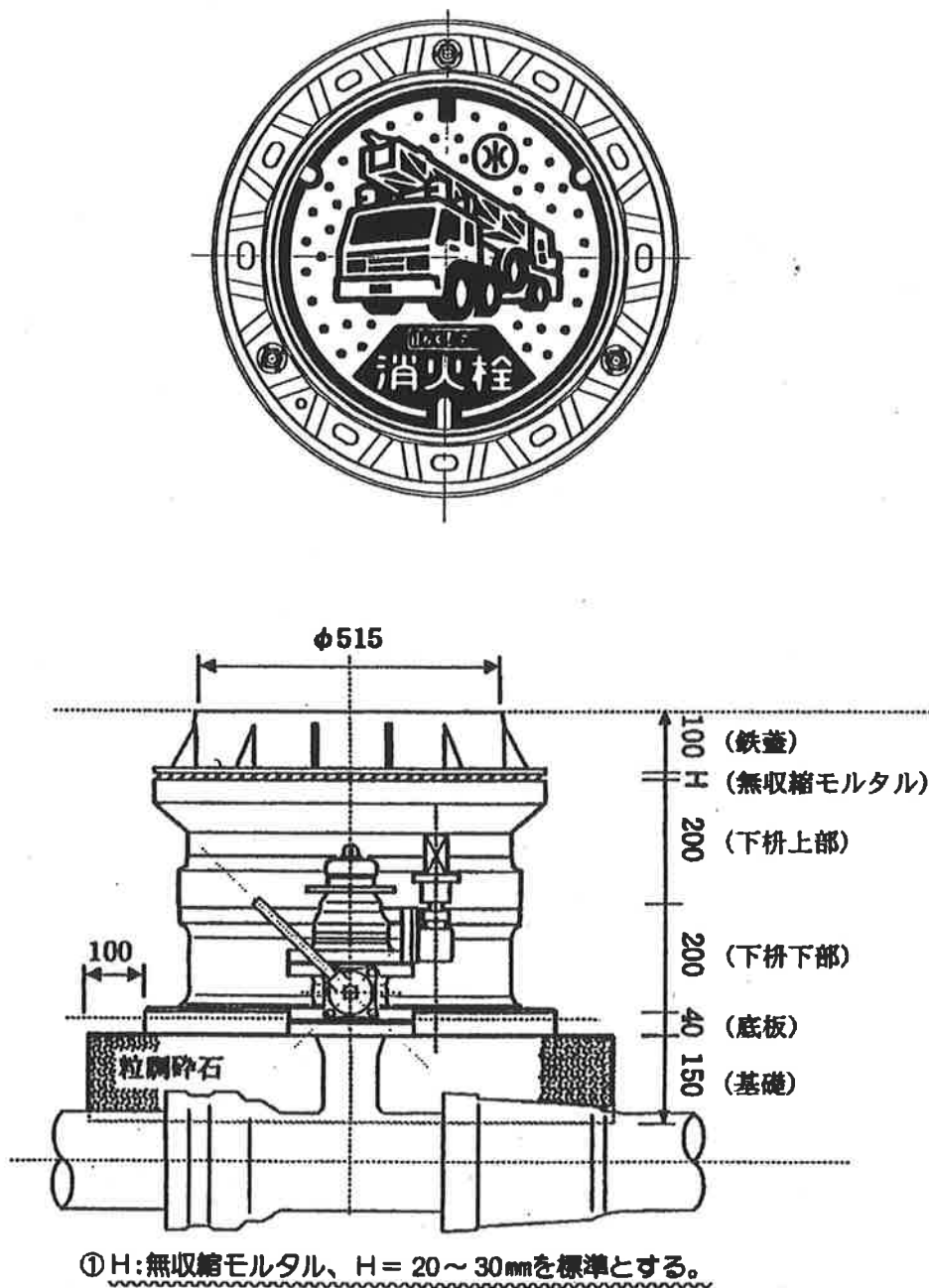


図-5.33

5) バルブ室

- (1) バルブ室は、スピンドルの中心に合わせて設置すること。
- (2) 基礎石（半円2個）は、管軸と直角に合わせ、その上にバルブを布設して、枠縁石を設置すること。
- (3) 方向指示目地は、管の布設方向に合わせること。
- (4) 道路敷設置の止水栓（ $\phi 20$ 、 $\phi 25$ ）にも適用すること。
- (5) 鉄蓋のデザイン、シンボルマーク及びカラー化したものを使用する。

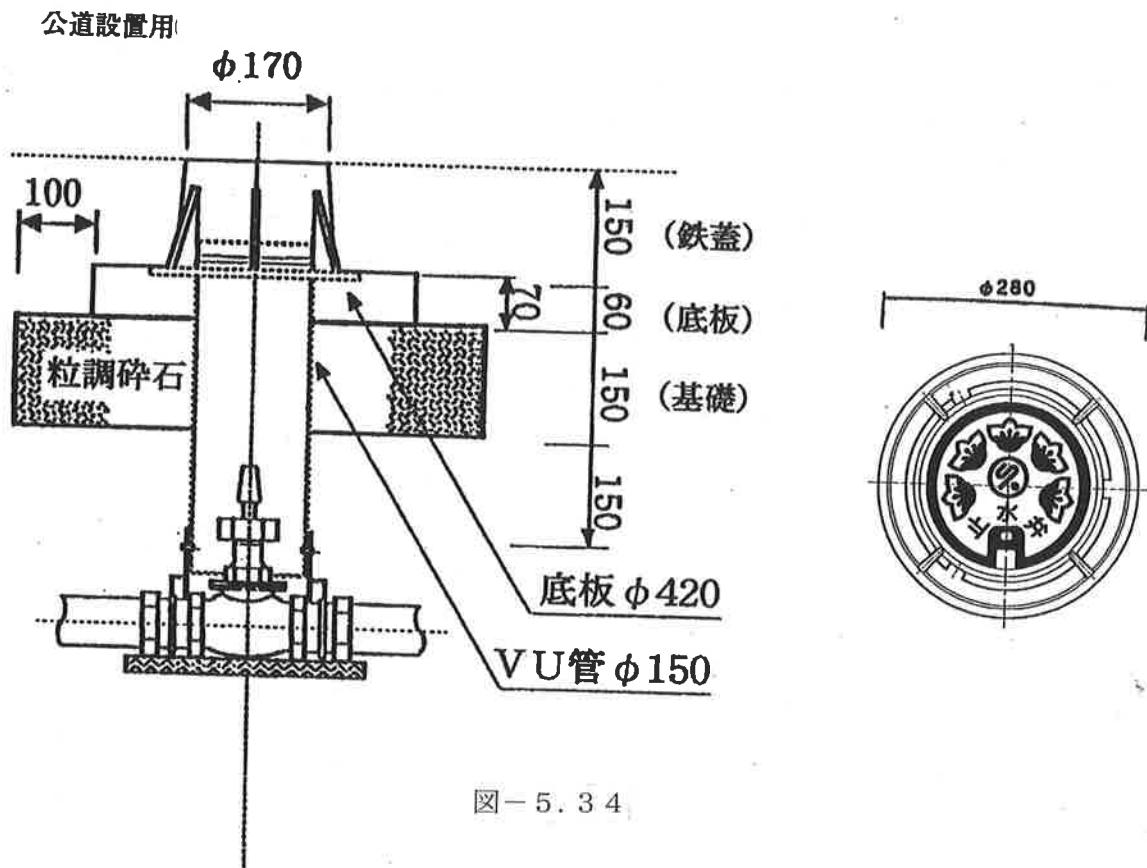


図-5.34

## 6) 止水栓（止水栓ボックス）

- (1) 止水栓は、スピンドルの中心に合わせて設置すること。
- (2) レンガ（2枚）の上にボックスをのせ設置すること。（止水栓本体を基礎レンガにはさみこんではならない）
- (3) 基礎レンガの下部地盤が柔軟な場合は、粒調碎石又はクラッシャーランを入れ、止水栓ボックスの沈下を防止すること。
- (4) 宅地内止水栓の埋設深度は0.3mを原則とする。
- (5) 公道内に止水栓を設置する場合は、バルブボックスを使用すること。

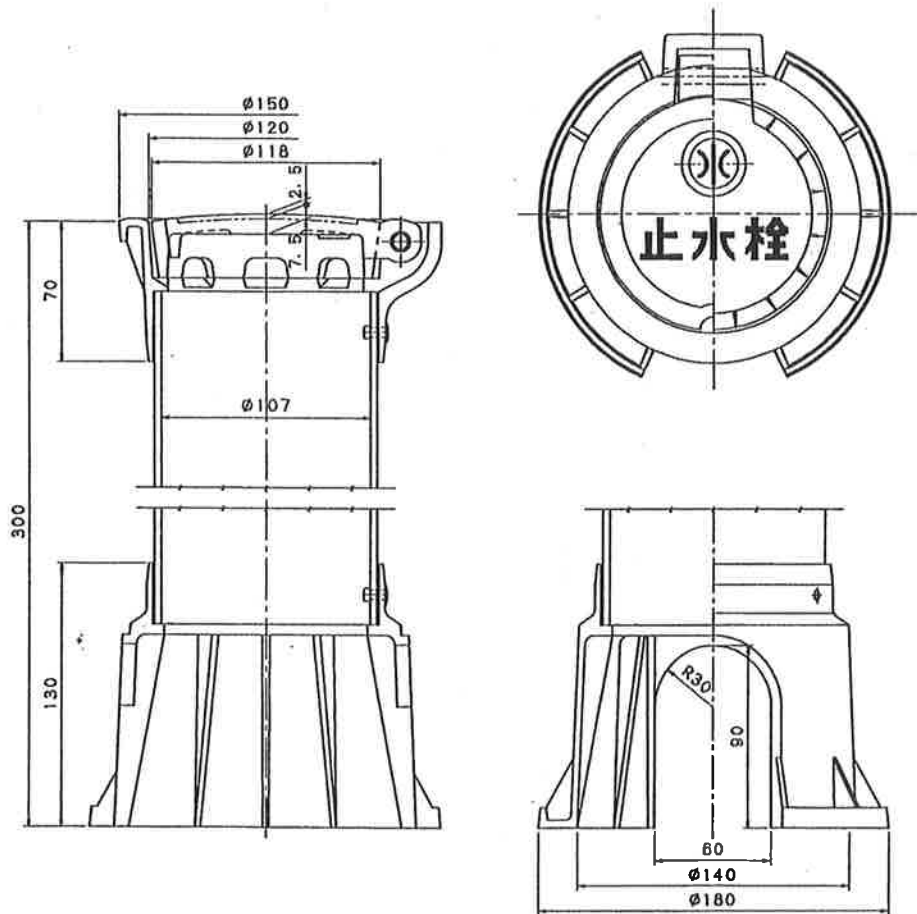


図-5.35

## 7) 既設止水栓

- (1) 宅地内止水栓については、埋設深度0.3mを原則とする。これによりがたい場合は担当課と協議のこと。